

令和8年 第5回嵐山町教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	令和8年5月19日		開 会 場 所	嵐山町役場 会議室				
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和8年5月25日	午前	午後 9時30分	教育長 下村 治			
	閉会	令和8年5月25日	午前	午後11時10分	教育長 下村 治			
委員の出席状況	議席	氏 名	摘 要		議席	氏 名	摘 要	
	1	嶋 本 佳 則	出席 ・ 欠席		4	安 藤 康 正	出席 ・ 欠席	
	2	中 澤 恵 利	出席 ・ 欠席		5	下 村 治	出席 ・ 欠席	
	3	村 田 弘 子	出席 ・ 欠席					
委員外出席者	千野教育総務課長 久保学校統合推進課長 飯塚副課長 神田指導主事				書記	飯塚副課長		
傍聴人	有 (人) ・ 無							
会議日程								
日程 1	令和8年第4回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について							
日程 2	教育長報告							
日程 3	議題							
	承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (嵐山町学校運営協議会委員の任命について)							
	議案第24号 嵐山町立小学校給食費補助金交付要綱を制定することについて							
	議案第25号 嵐山町立嵐山幼稚園園則の一部を改正することについて							
	議案第26号 嵐山町立嵐山幼稚園評議員の委嘱について							
	議案第27号 嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について							
	議案第28号 嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について							
	議案第29号 嵐山町立図書館協議会委員の任命について							
	議案第30号 令和8年度学校閉庁日について							
日程 4	協議事項							
日程 5	連絡・報告事項							
	① 令和8年5月1日現在 児童生徒数について							
	② 嵐山町ヘルシースポーツ・フェスティバルについて							
	③ 部活動指導員の報告について							
	④ その他							
日程 6	その他							
会議の進行状況								
会議事件名			て ん 末					
開会	教育長	午前9時30分開会を宣言する。						
日程1 令和8年第4回嵐山町 教育委員会会議録の承 認及び署名について	教育長	令和8年第4回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。安藤委員により署名する。						
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容を報告する。 報告について質問を求める。						
	教育長	委員に諮るが、特になし。						
日程3 議題	教育長	承認第1号 専決処分の承認を求めることについて 嵐山町学校運営協議会委員の任命について						
	飯塚副課長	嵐山町学校運営協議会委員の任命について、資料に基づき説明する。						
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。						
	教育長	議案第24号 嵐山町立小学校給食費補助金交付要綱を制定することについて						
	飯塚副課長	嵐山町立小学校給食費補助金交付要綱を制定することについて、資料に基づき説明する。						
	教育長	学校給食法では、給食費は保護者が負担をすると定められている。本要綱では、国の交付金は学校給食費の抜本的な負担軽減として食材費に対するものであり、町に交付される。そのため私会計である本町では要綱設置が必要である。						
中澤委員	国の交付金である5,200円との差額200円は、また給食費が値上りした場合の対応はどうなるのか。							

	教育長	差額分は、町が負担をする。また、今後の交付金は見直しはあるとお聞きしてはいるが不明である。
	安藤委員	町への補助金申請者は誰になるのか。
	教育長	町が経営をし調理委託をしているため、給食センターが申請者となる。
	飯塚副課長	交付人数は5月1日時点の児童数となり途中の増減は考慮されない。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第25号 嵐山町立嵐山幼稚園園則の一部を改正することについて
	飯塚副課長	嵐山町立嵐山幼稚園園則の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。
	村田委員	報償費は発生するのか。
	教育長	規則で定められていませんので支出はしません。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第26号 嵐山町立嵐山幼稚園評議員の委嘱について
	飯塚副課長	嵐山町立嵐山幼稚園評議員の委嘱について、資料に基づき説明する。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第27号 嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
	飯塚副課長	嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、資料に基づき説明する。任期途中ではありますが人事異動や役員変更に伴う任命である。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第28号 嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について
	飯塚副課長	嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について、資料に基づき説明する。任期途中ではありますが人事異動や役員変更に伴う委嘱です。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第29号 嵐山町立図書館協議会委員の任命について
	飯塚副課長	嵐山町立図書館協議会委員の任命について、資料に基づき説明する。任期途中ではありますが役員変更に伴う任命である。
	教育長	委員に諮る。委員、承認する。
	教育長	議案第30号 令和8年度学校閉庁日について
	飯塚副課長	令和8年度学校閉庁日について、資料に基づき説明する。
	教育長	部活動は休止となります。また、県民の日は土曜日のため設定しない。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
日程4 協議事項	教育長	協議事項について、委員及び事務局に諮るが、特になし。
日程4 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	神田指導主事	①令和8年5月1日現在 児童生徒数について、報告する。
	中澤委員	七郷小学校の令和9年度以降の入学予定者数は。
	神田指導主事	見込みですが令和9年度6名、令和10年度4名。なお、令和9年度より複式学級が設置される。
	飯塚副課長	②嵐山町ヘルシースポーツ・フェスティバルについて、報告する。
	飯塚副課長	③部活動指導員の報告をする。
	安藤委員	町と指導員は契約を締結するのか。
	神田指導主事	嵐山町立中学校部活動指導員設置要綱に基づき申請をする。
	教育長	④その他について
	久保課長	・学童の改修が近日中に入札、臨時議会で承認を得られれば工事が発注となる。また、現在菅谷小学校にある学童が解体工事が今年度実施される。
	村田委員	学校及び学童関係者・近隣住民の工事と駐車場の周知は。
	久保課長	学校は区長会を通じて周知はしたが、近隣住民はルートを落札業者と協議を実施後、関係区長を通じて周知予定である、学童は担当課が福祉課となる。
	村田委員	学校跡地利用プロジェクトがあつたが進展は。
	久保課長	関係各課担当者の作業部会により、令和7年度とりまとめ報告があり七郷小学校の検討結果として基本方針を提案した。
日程5	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。

その他	教育長	次回の日程は決まっているので、7月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	7月の定例会は、令和8年7月23日午前9時30分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時10分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 8年6月22日
	教育長	下 村 治
	委 員	嶋 本 佳 則